

散水により地温の上昇を抑制し 作物の生育が安定



昨今、全国で続く猛暑が農作物の生育に影響を与えており、食料供給地域である北海道においても高温障害への対応は喫緊の課題。農業農村整備事業によりパイプラインの整備が進んでいる地域では、日光等の影響が少ない地中の管水路を通った用水をリールマシンで散水することで、地温の上昇が抑制されることから、未整備の地域と比べて作物の生育が安定している。

(大空町でのレタスへのかんがい 写真提供：北海道農政部)

CONTENTS

- 農業の構造転換の推進等に資する
農業農村整備事業関係予算の確保等を要請
関係省庁、道選出国議員に 2
- 令和8年度農業農村整備予算の確保に向けて
土地改良関係者約1,200名の総意を結集
「農業農村整備の集い」 4
- 7年度臨時総会附議事項を承認
理事会 6
- 農業農村整備事業の推進等に向けた提案要請事項等を審議
委員長に徳永弟子屈町長を再任
農業農村整備推進委員会 7

- 本部・支部の連携・協力など確認
支部事務局長会議 9
- 全道研修会の協力体制を確認 部会長に飯沼誠一氏が就任
職員部会委員会 9
- 土地改良区運営基盤強化推進研修 9
- 農地海岸事業の計画的な推進に向け連携
会長に伊藤猿払村長を選任
北海道海岸農地保全対策事業促進協会通常総会 10
- 【PR】 農家負担金軽減支援対策事業のご案内 11
- 【PR】 令和7年度農業土木技術者育成講座・
基礎力養成Web講座を開講します！ 12

道民の財産、「水」「土」「里」を次代へ引き継ごう！

「みどり
水土里ネット北海道」は北海道土地改良事業団体連合会の愛称です

令和8年度国費予算概算要求に向け

農業の構造転換の推進等に資する 農業農村整備事業関係予算の確保等を要請

関係省庁、道選出国会議員に

本会は5月14日と、6月18・19の両日に代表者が上京し、令和8年度国費予算概算要求に向けて、財務省、農水省、国交省、道選出国会議員等への要請を行った。6月19日には、自民党道選出国会議員への要請会を開催。農業の構造転換の推進等に資する農業農村整備事業関係予算の確保など5項目を要請した。

要請には、菊地博会長、徳永哲雄副会長をはじめ農業農村整備推進委員会



横山財務副大臣に要請する本会代表者

正副委員長らが参加。新たな食料・農業・農村基本計画において明記された「初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める」ことに関して、既存予算のほかに、別枠での十分な予算を確保するための緊急要請を行った。

財務省への要請で、横山信一副大臣は「こうして現場の声を届けていただくことが大事。我々もそうした声をしっかりと聞きながら、農業農村整備など必要な事業を推進できるよう、農水省と連携してまいります」と述べた。

農水省では、前島明成農村振興局長、青山健治同局長、石川英一整備部長ほか、関係各課長等へ要請。前島局長は「別枠予算の確保に向けて検討を進めてまいりたい」と応えた。

国交省北海道局では、柿崎恒美局長、影山義人農林水産課長らと面談し、必要な予算総額の確保等を求めた。

また、道選出国会議員への要請では、中村裕之衆議院議員が「集中対策期間を定めるだけでなく、しっかりと予算を付けることが重要」と応えた。

自民党道選出国会議員への 要請会を開催

6月19日、午前8時から自民党本部で、菊地会長をはじめ本会役員や、道内町村長、土地改良区理事長、JA組合長など115名が参加し、自民党道選出国会議員に対する要請会を開催。

冒頭、菊地会長は、農業農村整備事業等の推進に対する支援にお礼を述べた後、「予算編成の基本となる骨太の方針には、農地の大区画化等を推進するための別枠予算の確保や、国土強靱化実施中期計画の推進が明記されており、来年度に向けて、これまで以上の予算が確保されることを期待する」と述べ、令和8年度の予算編成に向けて、事業の着実な推進に必要な予算総額の確保を求めた。

これに対して武部新自民党道連会長は挨拶の中で、要請に対する謝辞を述べた後、「皆様のおかげで国土強靱化中期計画が決定され、食料・農業・農村基本法の改正も行われた。今後5年間で農業の構造転換、国土強靱化を図っていく」と述べ、「基本計画の中で北海道が食料安全保障において大きな役割を果たすことが明記された。北海道の基盤整備が大事という流れを作っていきたい」と応えた。

徳永副会長は要請書に基づき、農業の構造転換の推進等に資する農業農村整備事業関係の予算の確保をはじめと

した5項目について要請し、藤田二專務は、水田、畑、酪農地帯における農業農村整備の取組と効果や、農村地域の防災・減災対策の必要性、基盤整備



自民党本部での要請会には道内から115名が参加



要請に対して応える武部自民党道連会長

による夏場の高温の影響を軽減する効果等について説明した。

また、参加者を代表し、4支部長から各地域における事業の効果などについて説明。稲一寿オホーソク支部長は「基盤整備は営農だけではなく、町づくりの将来に繋がる」、河村康英渡島支部長は「高収益作物の生産を拡大し、農家所得の向上を進めていくためには土地改良事業が必要」、榎本好男上川支部長は「大区画化により労働時間が削減され、効率的な営農により6次産業化への取組が進むなど、地域の活性化に繋がっている」、金秀行後志支部長は、「農業農村整備の促進により、収益性の高い地域農業を確立したい」など、地域の事例を交えて要請した。

これに対し、武部自民党道連会長が「土地改良事業の実施により所得が向上したという声が届くようになった。事業の効果をPRすることが大事。要請活動を継続して行っていたきたい」、鈴木貴子同会長代行が「要請活動で農業農村整備の効果を数値で示すことは大事なこと。これからも継続をお願いしたい」、船橋利実同副会長が「北海道で営まれている様々な農業のために、きめ細やかな対策を進めていなければならぬ」、東国幹同副会長が「土地改良事業を行えるよう、当初予算の確保に努めてまいり」自民党北海道ブロック両院議院会事務局の向山淳議員は「基盤整備に集中的に投資

農業農村整備事業の推進等を求める

要 請 書

北海道の農業・農村は、積雪寒冷な気象や特殊土壌など厳しい生産条件を、農業者のたゆまぬ努力と土地改良の積み重ねにより克服し、本道の社会・経済を支える基幹産業として発展を続け、安全・安心な食料の安定供給や国土の保全などに重要な役割を担ってきました。

しかしながら、近年、農村地域の高齢化や人口減少、自然災害の頻発・激甚化に加え、世界的な食料情勢の変化や気象変動などに伴い、我が国の食料・農業・農村を巡る情勢は大きく変化しており、こうした中、国は昨年、食料安全保障の強化等の実現に向けて食料・農業・農村基本法を改正し、それに基づき、本年3月に土地改良法の改正を行うとともに、4月には新たな食料・農業・農村基本計画を策定しました。

このような中で、大規模で専門的な農業が展開され、新たな基本計画において我が国の主要穀物などの主産地と位置付けられている本道の農業・農村が引き続き発展し、国民への食料の安定供給に一層貢献していくためには、飛躍的な生産性の向上が期待できるスマート農業の推進や、高品質・高収益な作物の生産拡大、農村地域の防災・減災を進めていく必要があり、その礎となる農業農村整備事業の着実な推進が不可欠であります。

さらに、新たな基本計画における初動5年間の農業構造転換集中対策を着実に進めていくためには、「農地の大区画化」などを加速的に実施していくことが必要です。

つきましては、新たな基本計画の実効性を確保し、地域の要望に即した農業生産基盤の整備等を推進するため、十分な予算総額の確保を要請します。

記

1. 農業の構造転換の推進等に資する農業農村整備事業関係予算の確保

- 食料・農業・農村基本法改正を受け、農業の構造転換を強力に推進するとともに、食料安全保障の強化や農村地域の国土強靱化に向けて、農業農村整備事業を計画的に推進できるよう、予算総額を確保すること
- 特に、新たな基本計画における初動5年間の農業構造転換集中対策期間については、スマート農業の導入にも資する農地の大区画化や中山間地域のきめ細やかな整備、老朽化が進む農業水利施設の更新や緊急的な補強などを推進するため、継続地区の事業促進の加速化と新規地区の前倒し採択に向け、既存予算とは別枠での十分な予算を確保すること
- 併せて、円滑かつ着実な事業の執行により事業効果の早期発現を図るため、農家負担や地方負担の軽減を図ること

2. 改正土地改良法などを踏まえた事業・支援制度の充実

- 改正土地改良法や土地改良長期計画の見直し、国土強靱化実施中期計画などを踏まえ、国内農業の生産力・競争力の更なる強化や、農業・農村の防災・減災対策の着実な推進を図るため、関連する事業・支援制度の充実を図ること

3. 農業水利施設の適切な保全管理に資する支援制度の充実

- 公共性・公益性を有する農業水利施設の適切な保全管理に向けて、ICT等を活用した管理の省力化・高度化等の取組を推進するなど、土地改良区の運営基盤の強化に資する支援制度の充実を図ること

4. 多面的機能支払などの制度の充実と必要な予算の確保

- 農地や水路、農道等の保全活動の適切な実施や、生産条件が不利な地域の農業生産活動が維持できるよう、多面的機能支払や中山間地域等直接支払制度の充実を図るとともに、必要な予算を確保すること

5. 現場の実情を踏まえた水田政策の見直し

- 水田政策の見直しにあたっては、地域の農業に大きな影響を及ぼす可能性があることから、本道の水田農業関係者への情報提供を丁寧に行うなどし、現場の実情を踏まえた制度となるよう検討すること

令和7年6月

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊 地 博

をすると、スマート農業の導入や、6次産業化、さらには多様な担い手の確保に繋がるということを訴えてまいりたい」と応えた。

※要請書のほか、動画などを用いて農業農村整備事業の効果を説明。
(動画は下のQRコード参照)



令和8年度農業農村整備予算の確保に向けて

土地改良関係者約1200名が総意を結集

農林水産大臣はじめ国会議員が臨席

『農業農村整備の集い』



農業農村整備予算の確保に向けて、総力を結集した農業農村整備の集い

全国土地改良事業団体連合会（会長・二階俊博）は6月18日、東京都千代田区の砂防会館別館で「農業農村整備の集い」を開いた。農林水産省から小泉進次郎大臣、滝波宏文副大臣、庄子賢一大臣政務官、山本佐知子大臣政務官をはじめ、前島明成農村振興局長、青山健治同局長、石川英一同局長、整備部長ら幹部が出席。また、169名の衆参国会議員の臨席を得て、全国から1256名、うち北海道から118名の土地改良関係者が参集。食料・農業・農村基本計画に基づき初動5年間で農業の構造転換を集中的に実施



主催者を代表して挨拶に立った全国水土里ネットの二階会長は、国会議員等の臨席にお

礼を述べたあと、「食料安全保障の確保のために、農業の構造転換を強力に進める必要がある。そのため、既存の土地改良予算に加え、別枠予算を確保していたらどうか、土地改良団体として取組んでいくことが重要。土地改良予算を確保しなければ農業は栄えない。「土地改良ここにあり」というように、皆で頑張っていこう」と呼びかけた。



臨席した小泉大臣は、祝辞の中で、「農業農村整備事業の集いに、これから5年間の集中

構造転換に向けて、今まで以上に全国

で力を結集しようという思いで皆さんお集まりだと思う。農家所得の向上と、農産物の流通上の課題追求を両立させ、消費者と生産者がお互いを理解し、前向きな消費行動ができる社会になるよう、頑張っていきたい」と述べた。



都道府県水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員は、祝辞

の中で「昨年、食料・農業・農村基本法が改正し、本年、基本計画を閣議決定したが、議論を重ねるほど、土地改良事業の重要性が浮き彫りとなる。農業における様々な課題を解決するには、安定的な予算確保が必要。確実な予算確保に向けて、国政の場での結集が必要である」と力強く呼びかけた。



都道府県水土里ネット会長会議顧問の宮崎雅夫参議院議員は、情勢報告の中で「本年度

予算は、昨年度より260億円増加し、6500億円となった。進藤議員と2人体制で補正予算を合わせて、6000億円台を確保している。初動5年間で農業の構造転換を集中的に進め、閣議決定された国土強靱化実施中期計画、骨太の方針に基づいて、既存予算とは別枠の予算をしっかりと確保して

いく」と決意を述べた。

そのほか、自民党森山裕幹事長が挨拶に立ち、食料安全保障等について重要性を訴えた。

続いて、本年度、全国土地改良大会を開催する水土里ネット佐賀の金澤智寿子理事が、別枠を含めた必要な予算の確保などを盛り込んだ要請案文を朗読し、これを全会一致で採択した。

最後に、あおもり水土里ネット女性の会の山崎順子会長とあおもり水土里ネット青年部会の浅利郁会長の音頭で、ガンバロウ三唱を声高らかに唱和。予算確保へ一致団結することを誓い合った。



ガンバロウ三唱を唱和する本会関係者

要 請 書

現在、国際社会は、地球規模の異常気象、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、様々な問題に直面している。また、我が国の農業・農村も、農業者の高齢化や減少により、営農の継続やそれを支える農地及び農業用水の保全管理が困難になるなど、様々な問題に直面している。

これらの国内外の様々な問題に対応していくため、令和6年に食料・農業・農村基本法が改正され、これを受けて、令和7年に土地改良関係者の意見が反映された土地改良法の改正が行われた。そして、新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定され、農業の構造転換を5年間で集中的に実施することとなった。

また、令和5年の改正国土強靱化基本法に基づき、先日、第1次国土強靱化実施中期計画が閣議決定され、国土強靱化をより一層推し進めることとなった。

土地改良に関しては、これまでもその時々状況に対応して制度見直し等を行いつつ、農地の大区画化や汎用化・畑地化等の整備とその集積・集約化、スマート農業の展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新、洪水被害防止対策やため池の耐震化等の農村地域の防災・減災対策などを進めてきた。今般の土地改良法の改正は、人口減少が進む農村において、競争力のある農業を支える生産基盤を守るために欠かせないものであり、水土里ネットの役割は、食料安全保障の強化や国土強靱化、中山間地域の活性化に向け、より一層重要になってくる。

このような状況の中、水土里ネットには、食料の安全保障の確保や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく責務がある。また、地震や豪雨など頻発する災害によって、国民の生命と財産が脅かされている中、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。このため、水土里ネットは、改正土地改良法の趣旨を十分理解し、技術、経験など持てる能力を最大限に発揮すべく、男女共同参画を推進しつつ、引き続きその体制強化を図り、農業・農村を支える役割の中心的存在となることを改めて決意し、取り組んでいく。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和6年度補正予算、令和7年度当初予算を合わせて、昨年度を上回る6,500億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村の発展に向け、積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国的水土里ネットは、培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

記

- 一 食料・農業・農村基本計画に基づき初動5年間で農業の構造転換を集中的に実施するとともに、国土強靱化実施中期計画に基づいた取組を一層推し進めるため、農業・農村を支え、守り、我が国の食料安全保障の確保に欠かせない土地改良事業をスピード感を持って推進できるよう、当初及び補正予算とあらゆる機会において、別枠を含めた必要な予算をしっかりと確保すること。
- 二 土地改良法の改正を受けて、制度の趣旨及び内容の十分な浸透を図ること。また、水土里ビジョンの作成を始めとする農地・農業用水等の地域資源を次世代につなごうとする土地改良区や土地改良事業団体連合会、市町村等の取組への支援や地方財政措置の充実を図ること。
- 三 国内の農業生産の増大と食料自給力の確保のため、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、麦・大豆等の本作化、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促す大区画化、中山間地域におけるきめ細かな整備等の農地整備と情報通信環境の整備を推進すること。
- 四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めるとともに、農地復旧についての農家負担の軽減に配慮すること。併せて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 五 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障の確保に貢献している土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 六 農村地域を支えている多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、活動組織の体制強化や支援範囲の拡大等を図るため、更なる制度の拡充及び必要な予算の確保を行うこと。
- 七 ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、食料安全保障を支える土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 八 上記事項が確実に実施されるよう、今後、改定が予定される土地改良長期計画に位置付け、それらの推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

令和7年6月18日

全国土地改良事業団体連合会、都道府県土地改良事業団体連合会

7年度補正予算、役員を選任など

7年度臨時総会附議事項を承認

理事会

本会は6月6日に令和7年度第1回理事会、7月24日に第2回理事会を本会議室で開き、7年度臨時総会に附議すべき事項、令和8年度国費予算概要要求に向けた提案要請、農業農村整備推進委員会委員の承認等について審議し、原案どおり承認した。



6月6日に開いた第1回理事会

（第1回理事会）

冒頭、菊地博会長は、令和8年度国費予算の概要要求に向けた動きについて、「国では、食料安全保障の確保に向け、既存の農林水産予算のほか、別枠予算を措置することが決議されるなど、農業農村整備予算の増額に向けた動きが活発化している。このような中、6月18日に「農業農村整備の集い」が開催されるが、これに合わせて、本会としても要請行動を積極的に進めていくので、役員の皆様のご協力をお願いする」と協力を求めた。

審議事項では、農業農村整備事業の推進等に向けた提案要請、職員服務規程などの一部改正について承認したほか、14支部から推薦のあった農業農村整備推進委員会委員80名の任命を承認した。任期は令和7年4月5日から2年間。

報告事項では、農業農村整備事業に関する別枠予算の確保に向けた緊急要請について報告したほか、土地改良法第132条第2項の規程に基づく検査

結果や令和6年度財務の決算見込みについて報告した。

（第2回理事会）

冒頭、菊地会長は、8年度の国費予算編成に向けての国の動向について触れ、「予算編成の基本となる骨太の方針には農地の大区画化等を推進するための別枠予算の確保や、防災・減災対策の必要十分な予算の確保が明記されるなど、これまで以上の予算が確保されることが期待される。今後とも、国の情勢を注視し、道開発局や道、全土連などから、情報や指導・助言をいただき、適宜、要請活動などを行ってまいるので、引き続きご支援ご協力をお願いする」と述べた。

審議事項では、6年度事業報告及び決算と7年度補正予算、役員を選任を主な議題とする本年度臨時総会に附議すべき事項について審議。総会招集を8月26日とし、6年度事業とそれに基づく48億9千万円の収支決算および、7年度決算の確定に伴う2億9千9百万円を追加計上する7年度補正予算のほか、役員を選任を承認した。

報告事項では、第1回定期監査の結果や、令和6年度通常総会で申請した定款変更の認可について報告。また、本会代表者が6月18日・19日に行った国費予算中央要請等について説明した。

本会等の主要行事予定

- 8月26日(火)
・令和7年度臨時総会
- 9月3日(水)
・職員部会全道研修会
- 10月2日(木)
・第1回土地改良区委員会
- 10月15日(水)
・第47回全国土地改良大会
- 12月上旬
・第3回理事会
- 1月下旬
・第2回土地改良区委員会
・水土里ネットセミナー
- 2月中旬
・第2回総務金融委員会
- 3月上旬
・第4回理事会
- 3月24日(火)(予定)
・令和7年度通常総会

※日程等に変更になる場合があります。

農業農村整備事業の推進等に向けた提案要請事項等を審議 委員長に徳永弟子屈町長を再任 農業農村整備推進委員会

農業農村整備推進委員会

本会は6月6日、札幌市内で農業農村整備推進委員会を開き、委員長に徳永哲雄弟子屈町長(本会副会長、釧路支部長)を選んだ。議事では、令和8年度国費予算概算要求に向けて、農業の構造転換の推進等に資する農業農村整備事業関係予算の確保や改正土地改良法などを踏まえた事業・支援制度の充実など5項目の要請事項を決めた。

委員会には、各支部からの推薦を受けて、本会会長が任命した委員80名のうち55名が出席したほか、来賓として



約80名が参加した農業農村整備推進委員会

北海道開発局農業水産部及び道農政部農村振興局の幹部が出席。

冒頭、菊地博会長が挨拶に立ち、委員並びに来賓の出席に対するお礼を述べたあと、「国では、食料・農業・農村基本計画の国会での議論を踏まえ、衆参農水委員会において、「食料安全保障の確保に向け、既存の農林水産予算のほか、別枠予算を措置する」ことが決議され、その後、自民党食料安全保障強化本部において、農業構造転換集中対策期間における別枠での予算確保について、「農地の大区画化などを核に既存事業と別次元の対策として検討し、大幅な予算規模の拡大を図ること」と決議されたところ。本会においても、5月14日に、財務省、農林水産省、関係国会議員などに別枠予算の確保に向けた緊急の要請を行った」と述べた。また、来年度の国費予算概算要求に向けて、「本会としても、北海道における農業農村整備事業の推進を求める要請行動を積極的に進めていく」と述べた。

来賓として挨拶に立った北海道開発局農業水産部の植野栄治部長は、米を巡る情勢について触れ、「農地という基盤がなければ食料生産は成り立たな



北海道開発局と道農政部の幹部職員が来賓として出席

い。開発局としては、北海道の農業・農村の持続的な発展に向けた事業の推進に務めてまいると述べ、来年度の予算について、「要請活動においては、農業農村整備事業の有効性や効果をアピールしていただきたい」と協力を求めた。

また、道農政部農村振興局の磯嶋光世局長は、「農業農村整備の推進に必要な予算の確保が重要となる中、7年度の北海道補助の農業農村整備関係予算は、当初と補正を合わせた総額として、道要望額を上回る542億円の国費を確保できた。道としては、この予算を有効に活用し、事業の円滑な執行に努める。8年度に向けた要望額は検討を進めており、引き続き、皆様の力強いご支援をお願いする」と述べた。

議事に先立ち行われた正副委員長の互選では、徳永委員長のほか、副委員長に榎本好男・てしおがわ土地改良区

理事長(上川支部長)、河村康英・渡島平野土地改良区理事長(渡島支部長)、飯田晴義・幕別町長(十勝支部)、一寿・興部町長(オホーツク支部長)を選任した。

当初予算をはじめとした予算総額の安定確保に向け、中央要請行動の実施を決定

議事では、徳永委員長が議長となり、農業農村整備事業の推進等を求める要請事項について審議。藤田二専務が、農業農村整備事業等の着実な推進に向けて、①農業の構造転換の推進等に資する農業農村整備事業関係予算の確保、②改正土地改良法などを踏まえた事業・支援制度の充実などの要請事項を説明し、原案どおり承認した。

また、当初予算をはじめとした予算総額の安定確保に向け、農業農村整備推進委員会代表者による中央要請行動を6月19日に実施することを決めた。

参加した委員からは、電気料金高騰対策やパワーアップ事業(次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業)の継続について意見が挙がった。これに対して道は、国が電気料金高騰対策の継続を公表したことを情報共有。また、パワーアップ事業について、道としては事業効果を検証しながら、次期対策の検討を進めていく。

北海道土地改良事業団体連合会 農業農村整備推進委員会名簿

令和7年7月24日現在

(任期：令和7年4月5日～令和9年4月4日)

委員長	釧路	弟子屈町長 徳永哲雄						
副委員長	上川	てしおがわ土地改良区理事長 榎本好男	渡島	渡島平野土地改良区理事長 河村康英	十勝	幕別町長 飯田晴義	オホーツク 興部町長 裕一寿	
委員	石狩	恵庭土地改良区理事長 大滝崇夫	石狩	当別土地改良区理事長 宮本敏治	石狩	JA北石狩代表理事組合長 川村義宏	石狩	石狩土地改良区理事長 伊藤修二
	石狩	新篠津土地改良区理事長 吉岡実	石狩	新えべつ土地改良区理事長 山本宏	石狩	篠津中央土地改良区理事長 茂手木利明	空知	新十津川土地改良区理事長 阪口徳幸
	空知	北海土地改良区理事長 長井眞一	空知	由仁町長 松村諭	空知	JAピンネ代表理事組合長 鎌田和久	空知	神竜土地改良区理事長 北村薫
	空知	JAながめ代表理事組合長 柴田佳夫	空知	栗山土地改良区理事長 桂一照	空知	雨竜町長 白川久純	空知	秩父別土地改良区理事長 境谷博之
	空知	沼田町土地改良区理事長 岡田聖人	空知	由仁土地改良区理事長 飯田修久	空知	深川土地改良区理事長 林繁美	空知	空知土地改良区理事長 岩谷尚之
	空知	浦臼土地改良区理事長 中川清美	上川	和寒町長 奥山盛	上川	JA北ひびき代表理事組合長 榎本實男	上川	J Aふらの代表理事組合長 植崎博行
	上川	東和土地改良区理事長 大橋政美	上川	鷹栖町長 谷寿男	上川	幌加内土地改良区理事長 稲見浩一	上川	中富良野町長 小松田清
	上川	JA東神楽代表理事組合長 岸本文孝	上川	大雪土地改良区理事長 佐々木辰善	上川	当麻土地改良区理事長 太田正人	上川	空知川上流土地改良区理事長 吉田幸男
	後志	蘭越町長 蘭越土地改良区理事長 金秀行	後志	余市川土地改良区理事長 坂東義一	後志	ニセコ町長 片山健也	後志	真狩村長 岩原清一
	後志	留寿都村長 佐藤ひさ子	檜山	狩場利別土地改良区理事長 伊藤幸作	檜山	江差土地改良区理事長 佐藤弘志	檜山	せたな町長 高橋貞光
	渡島	北斗市長 池田達雄	渡島	八雲町長 岩村克詔	胆振	安平町土地改良区理事長 阿部修一	胆振	厚真町土地改良区理事長 細川隆雄
	胆振	伊達土地改良区理事長 遊佐義秀	日高	日高町長 日高門別土地改良区理事長 大鷹千秋	日高	新ひだか町長 新ひだか土地改良区理事長 大野克之	日高	新冠町長 山本政嗣
	十勝	帯広市土地改良区理事長 中村博志	十勝	士幌町長 高木康弘	十勝	清水町長 辻康裕	十勝	芽室町長 手島旭
	十勝	中札内村長 川尻年和	十勝	本別町長 佐々木基裕	十勝	陸別町長 本田学	十勝	浦幌町長 井上亨
	釧路	標茶町長 佐藤吉彦	釧路	鶴居村長 大石正行	根室	別海町長 曾根興三	根室	JA中春別代表理事組合長 西川寛稔
	根室	中標津町長 西村穰	オホーツク	美幌町長 平野浩司	オホーツク	北見土地改良区理事長 岩崎隆幸	オホーツク	遠軽町長 佐々木修一
	オホーツク	小清水町長 久保弘志	オホーツク	訓子府町長 訓子府土地改良区理事長 伊田彰	オホーツク	網走川土地改良区理事長 加地政幸	オホーツク	JAつべつ代表理事組合長 佐野成昭
	オホーツク	JAゆうべつ町代表理事組合長 上田範幸	宗谷	豊富町長 河田誠一	宗谷	浜頓別町長 南尚敏	宗谷	猿払村長 伊藤浩一
	留萌	オロロン土地改良区理事長 荒木俊彦	留萌	羽幌町長 森淳	留萌	苫前土地改良区理事長 伊藤博		

委員数計 80名（市町村長 34名、土地改良区理事長 37名、JA代表理事組合長9名）

※支部毎の名簿順は支部からの推薦順で記載

本部・支部の連携・協力など確認

支部事務局長会議

本会は7月3日、本会会議室において、令和7年度支部事務局長会議を開催した。令和7年度の支部運営費の割当予定額などを報告したほか、農業農村整備事業国費予算の確保に向け、本部・支部が連携した要請活動の実施等について確認した。



7月3日に開いた支部事務局長会議

会議には支部事務局長のほか、本会藤田二専務、本間勤常務らが出席。冒頭、藤田専務が挨拶に立ち、本会事業の円滑な運営・推進に向けた支部の支援・協力を求めた。

会議では、支部運営費の令和6年度

決算と令和7年度割当予定額等について報告し、本会の業務運営を円滑に推進するための本・支部間の協力体制について確認した。また、5月14日、6月18日と19日に実施した令和8年度農業農村整備事業の推進等を求める要請行動について報告するとともに、10月15日に予定されている第47回全国土地改良大会等について情報提供を行った。

全道研修会の協力体制を確認 部会長に飯沼誠一氏が就任

職員部会委員会

本会は7月3日、本会会議室で令和7年度職員部会委員会を開いた。部長に空知支部職員部会長の飯沼誠一委員（秩父別土地改良区参事）を選任したほか、胆振管内登別市で開催する全道研修会の協力体制を確認した。

議事に先立ち正副部会長の互選が行われ、部会長に飯沼委員、副部会長に胆振支部の尾谷純司委員（厚真町土地改良区参事・新任）、釧路支部の村山尚委員（標茶町農林課長・新任）を選んだ。

委員会では、各支部から令和6年度職員部会活動を報告。また、7年度事業計画で、9月3日から4日に胆振管内登別市で開催する全道研修会に向けた協力体制を確認したほか、ほっかいどう水土里ネット女性の会が行う男女

共同参画の促進に向けた活動、支部が行う地域の実情に即した活動などについて協議した。続いて、8年度全道研修会の担当支部について協議。釧路支部で開催することとした。担当支部として挨拶をした村山委員は、「本部とも連携し有意義な研修となるよう企画してまいり」と抱負を述べた。

職員部会委員会は、土地連支部の推薦等に基づいて本会会長から委嘱された15名の委員で構成される。

土地改良区の経営収支の健全化などに向けて研修会を開催 土地改良区運営基盤強化推進研修

本会は7月23日、札幌市内で土地改良区の職員等を対象に令和7年度土地改良区運営基盤強化推進研修を開催したII写真。全国土地改良事業団体連合会の飯田博隆支援部長らが講師となり、土地改良区の現状と課題をはじめ、会計経理、水土里ビジョン、経営診断について研修を行った。

本研修会は、土地改良区の運営基盤強化の推進を目的に、土地改良区機能強化支援事業の一環として、全土連と本会が連携して開催。全道各地から約140名が参加した。

冒頭、藤田二専務が挨拶に立ち、4月に改正された土地改良法について触



れ、「土地改良法において創設された水土里ビジョンは、基幹から末端にわたる施設を保全するための役割分担や取組、土地改良区の経営収支健全化などの取組に関する事項について、地域での議論を経て土地改良区が作成するもの。今後、この取組が地域の農業生産基盤の保全や土地改良区の運営基盤の強化に繋がることが期待される」と述べた。



土地改良区の運営基盤の課題について説明する全土連の飯田支援部長

研修では、全土連の飯田部長と勝海匠主事から、土地改良区の現状と課題や、財務諸表等の作成手続き、水土里ビジョンについて説明。土地改良区の組織体制の強化や賦課金の未納などの課題

への対応事例や、財務諸表を作成する際の要点などについて講義を行った。また、本会からは土地改良区の経営診断について説明。収支分析、更新積立支援の事前提出資料の作成方法を紹介した。

農地海岸事業の計画的な推進に向け連携

会長に伊藤猿弘村長を選任

北海道海岸農地保全対策事業促進協会通常総会

本道における農地海岸事業の計画的な推進に向け、道内27市町村で構成する北海道海岸農地保全対策事業促進協会（事務局・本会）は7月10日、令和7年度通常総会を開催し、7年度事業計画及び収入支出予算等を原案どおり決定したほか、任期満了に伴う役員の改選で、会長に伊藤浩一猿弘村長を選んだ。

総会の冒頭、伊藤副会長が挨拶に立ち、「近年、地震や台風などの気象災害が激甚化・頻発化しており、これに伴う波浪、高潮による海岸浸食や津波などの災害に対する備えは喫緊の課題となっている。このような中で、農地海岸は、背後の優良な農地と、そこで開催される農業生産活動、さらには地域住民の生命と財産を守る、地域にとって重要な役割を担っており、海岸保全



市町村長らが出席して開かれた通常総会

施設の整備を行う農地海岸事業の積極的な推進が望まれている」と述べ、事業の計画的な推進に必要な予算確保に向け、会員の支援・協力を求めた。また、来賓として出席した道農政部

関根健二農村整備課長が「農地海岸は、食料の安定供給の確保と安全な農村地域の形成を図るうえで、大変重要な役割を担っている。道としては、引き続き農地海岸事業を計画的に推進していくため、必要な予算の確保に努めるとともに、老朽化や機能低下などの課題を総合的に勘案し、効果的な維持管理にも取り組んでまい」と述べた。

議事では6年度事業報告及び決算、7年度事業計画及び予算等について原案どおり承認。事業計画では、8年度国費予算の確保等のための提案・要請活動、全国農地海岸保全協会等の活動との連携協力等に取組むこととした。

また、任期満了に伴う役員の改選では、会長のほか、副会長など6名を選任した。

最後に、北海道農地海岸事業の推進に関する要請行動について、関係国会議員等への要請を10月に行うこととした。

今年度、本道では7市町村9地区で海岸保全施設の整備が進められている。会長以外の役員は次のとおり。（敬称略）

▽副会長 久保弘志（小清水町長）▽同 山口将悟（標津町長）▽理事 片岡春雄（寿都町長）▽同 刈田智之（湧別町長）▽監事 齊藤清隆（浜中町長）▽同 国部雅人（遠別町長）

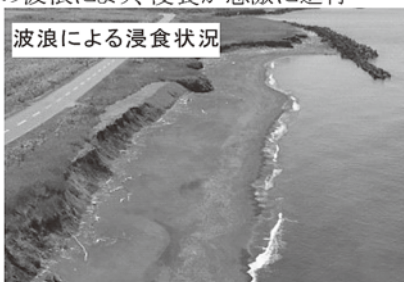
[整備事例]

海岸保全施設整備事業(侵食対策)により、護岸工及び消波工を整備し、背後農地（牧草）の保全を図る。

整備前

近年の度重なる低気圧の接近に伴う高潮や短期間の波浪により、浸食が急激に進行

波浪による浸食状況



整備後

離岸堤等整備

背後農地(牧草)を保全



農家負担金軽減支援対策事業のご案内

～令和7年度に拡充措置が講じられました～

1. 地域生産基盤保全強化支援事業【利子助成】

令和7年度新規

国営及び国の補助を受けて実施された土地改良事業等※の実施地区において、要件を満たすことが確実と見込まれる地区に対して、保全強化支援計画に従って、受益者負担金の償還利子相当額の6分の5を限度として助成します。

※担い手育成農地集積事業（公庫の無利子貸付）の対象事業を除く。

採択要件（1～4のいずれかに該当）

1. 目標年度までに、担い手農地利用集積率が以下のとおり増加すること。

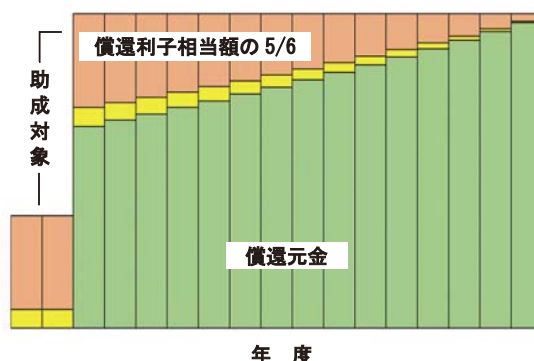
対象事業の採択時	目 標
80%未満	10ポイント以上増加※
80～90%未満	5ポイント増加
90～95%未満	95%以上
95～100%未満	シェア増加
100%	維持

※目標集積率60%未満は採択しない。

2. 目標年度までに、高収益作物の生産額がおおむね20%以上増加すること。
3. 輸出事業計画の認定規程に基づき認定された輸出事業計画との連携が図られること。
4. 先端的な技術を活用した生産方式※との適合が図られること。

※（例）大区画化（矩形おおむね1ha以上の区画整理）、自動走行農機等の導入に資する整備（耕区間等移動通路、ターン農道、RTK-GNSS基準局、情報通信環境の整備）、用排水路パイプライン、自動給水栓 等

利子助成のイメージ



借入額が多ければ利子が大幅に軽減！

道営事業において、5,400万円を6年間（合計3億2,400万円）2.05%、17年償還（うち据置2年）で借り入れた場合の最終償還までの負担額

償還利子額	6,900万円
△利子助成額	5,700万円
実質利子負担額	1,200万円

2. 農地有効利用推進支援事業【利子助成】

令和7年度拡充

農地耕作条件改善事業を実施し、担い手への農地利用集積率が8割以上となる地区に対して、農地利用推進計画に従って利子助成します。

対象事業の採択時	目 標
80%未満	80%以上
80～100%未満	シェア増加
100%	維持

※採択時の集積率80%以上の地区が対象に追加

- （1）受益者負担金の償還利子相当額の6分の5を限度として助成〔事業費助成型〕
- （2）農地中間管理機構が農地の出し手（所有者）に対する賃料の一括前払に必要な借入資金に係る償還利子相当額を助成〔一括前払助成型〕

お問い合わせは北海道土地改良事業団体連合会 総務企画部企画指導課 負担金担当まで
TEL：011-206-4039（課直通） E-Mail：kikaku@htochiren.jp（課代表）
関係 HP：https://www.htochiren.jp/hutankin.html

令和7年度

農業土木技術者育成講座・基礎力養成Web講座 を開講します！

「農業土木技術者育成講座」は、会員支援事業の一環として、農業農村整備事業の円滑な推進を図る上で必要不可欠な農業土木技術者の育成を支援するため、平成26年度から実施しています。

「基礎力養成Web講座」は、農業土木技術者の実務に必要な基礎学力の向上を目指し、令和3年度から実施しています。

今年度も下記の通り開講しますので、是非ご参加ください。

●農業土木技術者育成講座 日程（計12日間）

- ・ 令和7年 9月18日（木）、19日（金）
- ・ 令和7年 10月16日（木）、17日（金）
- ・ 令和7年 11月13日（木）、14日（金）
- ・ 令和7年 12月18日（木）、19日（金）
- ・ 令和8年 1月15日（木）、16日（金）
- ・ 令和8年 2月19日（木）、20日（金）

※ 場所：北海道土地改良事業団体連合会（本部会議室）

【講座内容（予定）】



～ 講義風景（令和6年度）～

分 類	内 容	分 類	内 容
概 論	土地改良事業を巡る状況	事業施工	施工計画・施工管理
	土地改良事業概論Ⅰ－農業農村整備事業－		工事の施行
	土地改良事業概論Ⅱ－計画－		工事費の積算
	土地改良事業概論Ⅲ－測量、設計、積算 他－	ストックマネジメント	ストックマネジメント概論
	土地改良事業概論Ⅳ－維持管理－		施設機能診断
ほ場整備	ほ場整備Ⅰ－水田－	管理	個別施設計画
	ほ場整備Ⅱ－換地－		水管理システム
	ほ場整備Ⅲ－畑地－		地図情報システム
	ほ場整備Ⅳ－暗渠排水－	災害復旧	災害復旧対策
	ほ場整備Ⅴ－農道－		農業集落排水概論
かんがい排水	水田かんがい	その他	UAV概論
	畑地かんがい		土壌・土質概論
	農地排水		技術者倫理・継続教育
	開水路		プレゼンテーション技術
	パイプライン		基準・指針・手引きのはなし
	複合水路		資格取得

※ 講座内容を変更する場合があります。

●基礎力養成Web講座 日程（全15回、90分/回）

- ・ 令和7年 9月29日（月）
- ・ 令和7年 10月 6日（月）、14日（火）、20日（月）、27日（月）
- ・ 令和7年 11月 4日（火）、10日（月）、17日（月）、25日（火）
- ・ 令和7年 12月 1日（月）、 8日（月）、15日（月）、22日（月）
- ・ 令和8年 1月13日（火）、19日（月）

【講座内容（予定）】

※ 各回の時間帯は、15：30～17：00

分 類	内 容	分 類	内 容
水理計算	水理計算の基礎	土壌	土壌の基礎知識
	パイプラインの水理計算	土質	土の基本的性質
	開水路の水理計算		斜面の安定計算
	オリフィス、堰、ゲートの水理計算	農道	設計の基礎
	用水到達時間、水撃圧の計算	その他	仕事に役立つ文章の書き方

※ 講座内容を変更する場合があります。

※ ご要望に応じて“**出前講座**”を開催することも可能ですので、ご連絡ください。

【お問い合わせ先】

北海道土地改良事業団体連合会 事業部 事業管理課 TEL 011-206-8026